

びわ湖の素のまち、米原ならではの彩りある暮らしを応援します！

びわ湖の素・米原住宅リフォーム補助金



要事前申請

- 補助期間 平成30年度から令和5年度まで
- 補助対象者 市民または市民となる予定の方
- 補助対象事業 **市内事業者による100万円以上の住宅のリフォーム工事**
※詳細は裏面を御確認ください。
※申請年度内の完了が必要です。予算が無くなり次第終了となります。
※過去にこの補助金または米原市住宅リフォーム促進事業補助金、米原市緊急経済対策住まい
応援補助金もしくはびわ湖の素・米原 空家リフォーム補助金による補助金を受けている場
合、申請できません。

補助金の概要

対象物件	住宅
補助金額	10万円
	加算① 5万円 「三世代同居」「子育て世帯」のいずれかに該当
	加算② 5万円 「創出エネルギー改修」を実施 ※裏面参照

※三世代同居…親子および当該子の一人以上の祖父母が同居することをいう。

※子育て世帯…この補助金の交付申請日の属する年度の末日において義務教育修了前の子がいる世帯をいう。

★この補助金は、市内事業者の活用による地域経済の活性化を促進することを目的としています。



補助対象事業の詳細

次に掲げる要件の全てを満たす必要があります。

《対象工事》

- 補助対象者がリフォーム工事の発注者であること。
- 市内に事業所もしくは営業所を有する法人または個人事業者の施工による100万円以上の経費を要するリフォーム工事であること。
- 補助金の交付申請を行った年度内に完了するものであること。
- 住宅に係るもの（併用住宅にあっては、自己の居住の用に供される部分に限る。）であること。

《対象者》

- 世帯員等が、リフォーム工事をする住宅の所在地を、実績報告時において、住民登録地としていること。
- 市税等の滞納がないこと。
- この補助金、びわ湖の素・米原 空家リフォーム補助金交付要綱または廃止前の米原市住宅リフォーム促進事業補助金交付要綱もしくは米原市緊急経済対策住まい応援補助金交付要綱による補助金の交付を受けていないこと。
- 米原市暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。

《対象住宅》

- 市内に存在すること。
- この補助金または米原市住宅リフォーム促進事業補助金交付要綱、米原市緊急経済対策住まい応援補助金交付要綱もしくはびわ湖の素・米原 空家リフォーム補助金交付要綱による補助金の交付を受けて整備したものでないこと。

※住宅…自己の居住の用に供される建築物をいう。
 ※リフォーム工事…住宅機能の維持および向上のために行う補修、修繕等をいう。
 ※世帯員等…申請者または申請者と同一の世帯に属する者

1つの住宅に対するリフォーム工事であっても、補助対象となる経費が異なる場合は、他の補助制度との併用もできます。

《併用可能な補助金の例》

- 省エネ機器の導入（スマート・エコハウス普及促進事業費補助金）
- 県産材の利用（木の香る淡海の家推進事業）
- 耐震改修（米原市木造住宅耐震改修等事業補助金）など

補助対象 工事例	 キッチン改修工事	 風呂場改修工事	 トイレ改修工事	 床暖房設置工事	 断熱改修工事	 窓改修工事
	 耐震改修工事	 左官工事	 外壁改修工事	 建具改修工事	 壁紙張替工事	 畳入替工事

※外構、車庫、倉庫、家具、家電製品、その他の器具、特殊な設備等は補助の対象となりません。

創出エネルギー改修の対象設備

創出エネルギー改修とは、住宅リフォーム事業において、下記設備を設置する工事を言います。

- 住宅用太陽光発電システム
- 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)
- 電気ヒートポンプ給湯器(エコキュート等)
- 潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)
- 潜熱回収型石油給湯器(エコフィール)
- ガスエンジン給湯器(エコウィル)
- ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器(ハイブリッド給湯器)
- 太陽熱利用システム
- 家庭用蓄電池
- V2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)
- 薪ストーブ
- エネルギー管理システム(HEMS)



詳細は、米原市公式ウェブサイトをご覧ください。

滋賀県米原市 まち整備部経済振興局農政商工課 TEL:0749-53-5146 FAX:0749-53-5139